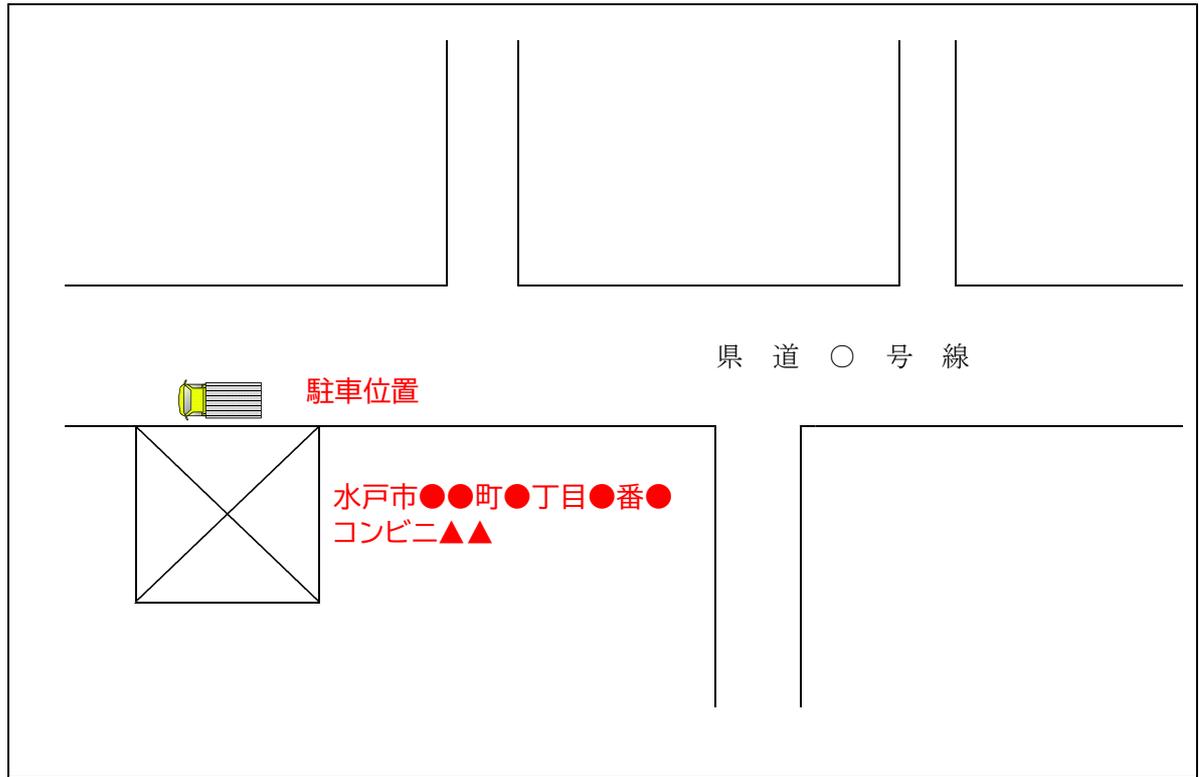
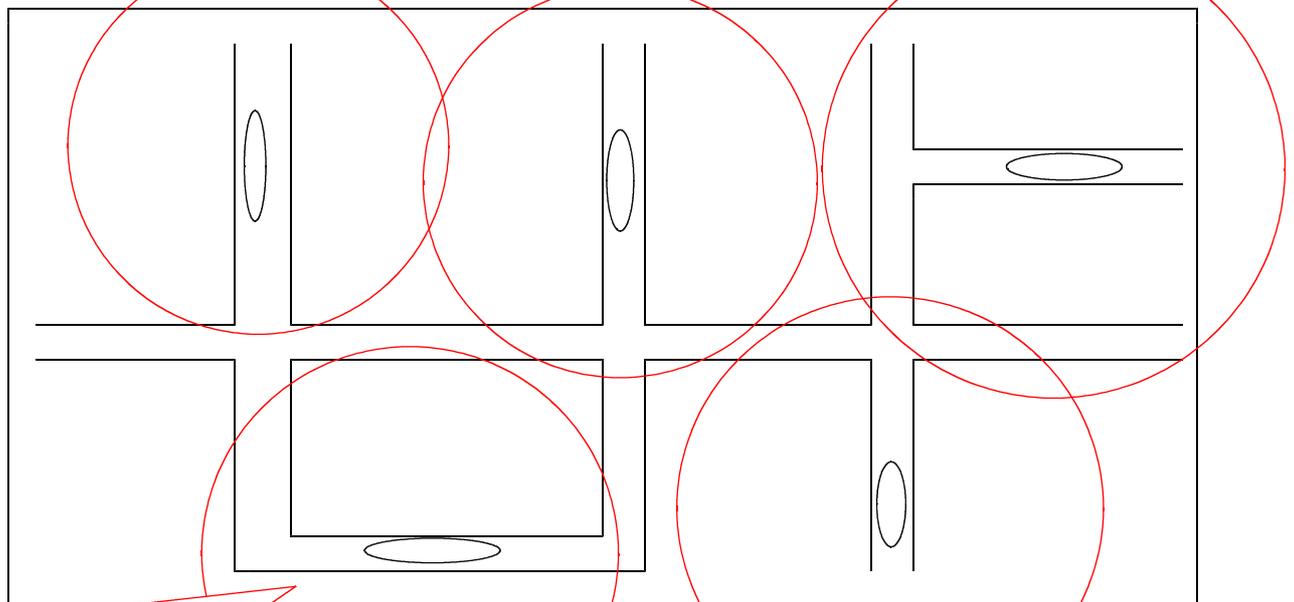


見取図例:①(貨物集配～駐車場所が特定することができる場合)



見取図例:②(貨物集配～個別集配で、駐車場所が特定することができない場合)



「許可を受けようとする場所」としては、特定の一地点とする必要はなく
 ●●町●●丁目●●番地付近
 ●●町●●丁目先路上(●●小学校周辺道路、…を除く)
 といった、ある程度幅を持った形で記載してください

凡 例	○ : 駐車許可 場所	○ : 集配 エリア
--------	----------------	---------------

見取図例：③(訪問診療等～訪問先特定)

特定の一地点でしか駐車を許可できない場合を除き、「訪問先付近」として申請する場合、このように訪問先のみ判明するようにしてください

	県 通 × 号 線	訪問先① 水戸市笠原町●番●
		訪問先② 水戸市笠原町○番○
●		訪問先③ 水戸市笠原町▲▲番▲

- 見取図は例①～③いずれも
- ※1 道路幅や車両の大きさは記載不要です
 - ※2 市販の地図を印刷して使用することもできます
(著作権にご注意ください)
 - ※3 複数箇所をまとめて1枚の図に記載することができます